

I 計 画 の 大 綱

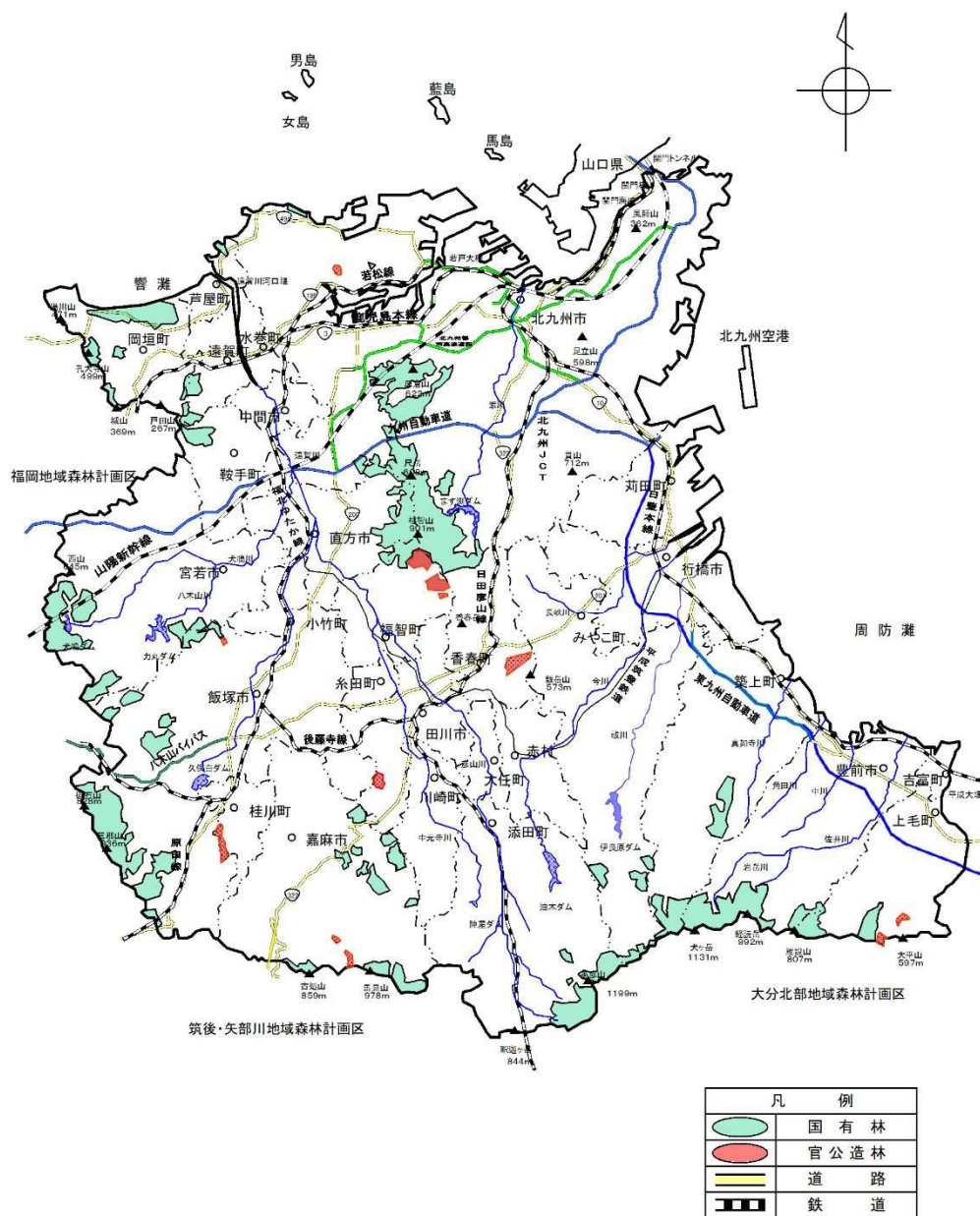
I 計画の大綱

第1 森林計画区の概況

1 地理的条件と森林、林業の動向等

(1) 地理的条件

図-1 遠賀川森林計画区の位置図



① 位置

本森林計画区は県の中央部から北東部に位置し、北九州市、直方市、飯塚市、田川市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、嘉麻市、遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡、京都郡及び築上郡の合計 28 市町村からなる面積 215,504 ha の地域であり、県土の 43% を占めている。

北部は響灘に面し、西部は福岡森林計画区、南部は筑後・矢部川森林計画区及び大分北部地域森林計画区、東部は周防灘に接している。

表－1 計画区内市町村数及び面積 (単位 面積:ha)

区分		市町村数	面積
遠賀川 計画区	飯塚農林事務所	5 市 9 町 1 村	98,457
	八幡農林事務所	2 市 4 町	60,105
	行橋農林事務所	2 市 5 町	56,942
計画区計		9 市 18 町 1 村	215,504
県全体		29 市・29 町・2 村	498,651

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」R2.10.1

② 地 勢

ア 主要な山地

南部には、大分県境の英彦山地（英彦山 1,199m、犬ヶ岳 1,131m 等）、筑後・矢部川計画区境の古処山地（古処山 859m、馬見山 978m）が、西部には三郡山地（三郡山 936m、西山 645m 等）が、計画区域の中央には福智山地（福智山 901m、皿倉山 622m 等）が連なっている。

イ 主要な河川

古処山地に源を発する遠賀川が、計画区のほぼ中央部を貫流して遠賀川平野を形成し、響灘に注いでいる。東部は英彦山地に源を発する今川が、大分県境を接して山国川が、それぞれ周防灘に注いでいる。これらの河川には、主に上水道用水や洪水調節のためのダムが建設されており、大都市圏の渇水対策や水害対策の役割を担っている。

ウ 主要なダム

陣屋ダム（有効貯水量 2,450 千 m³）、犬鳴ダム（同 4,850 千 m³）、力丸ダム（同 12,500 千 m³）、ます淵ダム（同 13,440 千 m³）、油木ダム（同 17,450 千 m³）、伊良原ダム（同 27,500 千 m³）などがある。また、遠賀川河口堰や山国川の平成大堰などと共に水資源の広域的な有効利用や開発が進められている。

③ 気 候

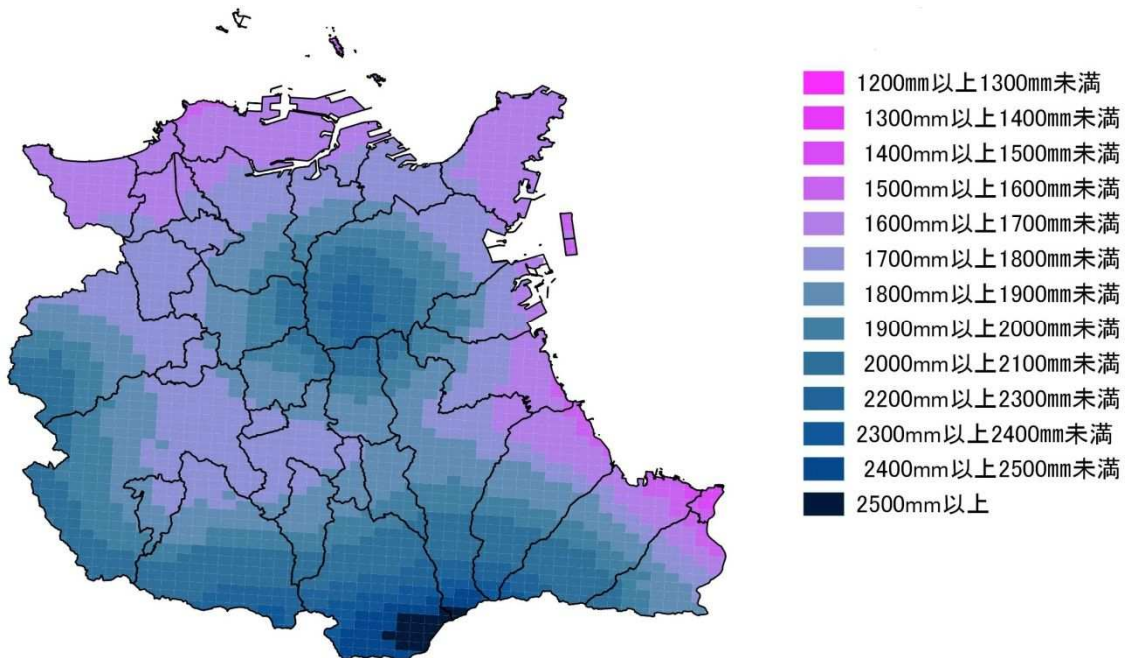
当計画区の気候は、北部、東部、県中央部三つに大きく分かれる。

響灘に面する北部は、日本海型気候に属し、冬期の寒気が厳しい。周防灘に面する東部は、瀬戸内海型気候に属し、温暖寡雨で寒暖の差が小さい。

県中央部は、西九州内陸型気候に属し、内陸特有の日気温較差の大きい気候となっている。

年平均気温は、16℃程度である。年間降水量は、平野部で 1,200mm～1,800 mm、山間部で 2,000 mm～2,500 mm と、かなりの格差がある。

図－2 遠賀川計画区内の雨量図



農山漁村振興課作成資料： 国土交通省国土政策局「国土数値情報（平年値メッシュデータ）」をもとに農山漁村振興課が編集・加工（原典：メッシュ平年値 2010（気象庁、平成 24 年度作成））

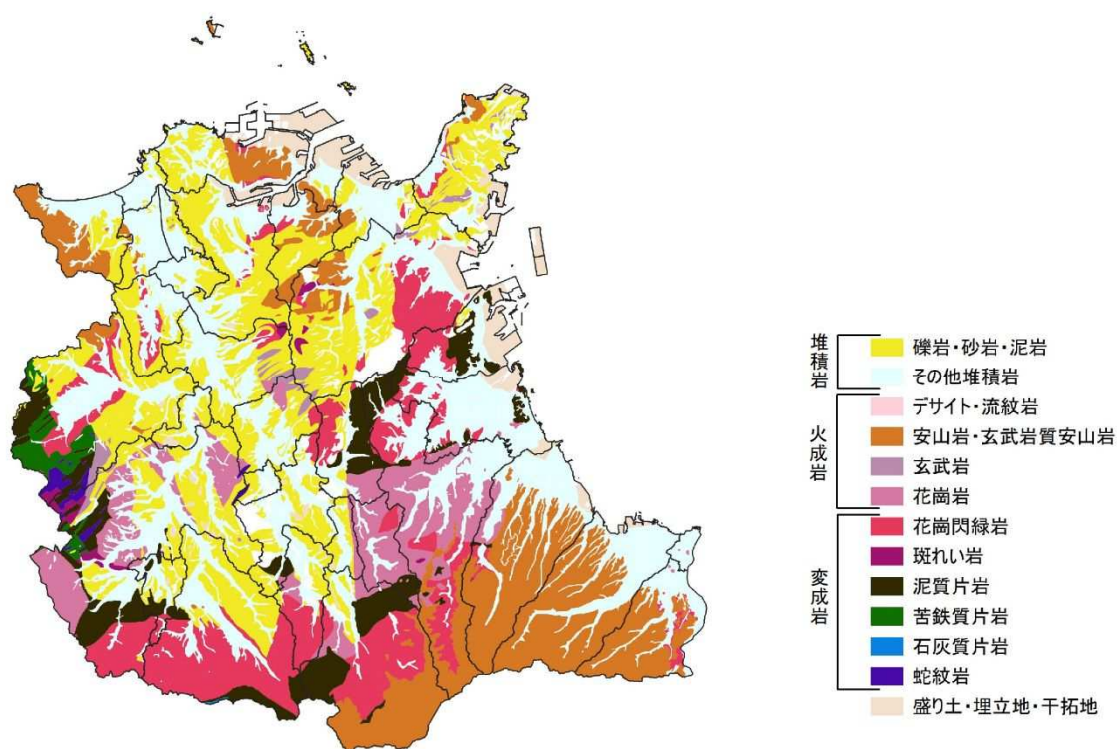
④ 地質、土壌

当計画区の南部に位置する犬ヶ岳、英彦山、釈迦岳の周辺には火山岩類が分布しており、馬見山、古処山の北側から三郡山にかけては深成岩類が分布している。

また、西部に位置する犬鳴山周辺には変成岩類が分布しており、中央部の福智山周辺から北部の遠賀川平野を取り巻く低山地帯には堆積岩類が分布している。

さらに東部の貫山周辺には、石灰岩の他、堆積岩類や深成岩類が広く分布している。

図－3 遠賀川森林計画区内の地質図



資料：農山漁村振興課が加工して作成

参考データ：産総研地質調査総合センター

20万分の1日本シームレス地質図（V2）

(<https://gbank.gsj.jp/seamless/>)

⑤ 土地利用

土地利用の現況は、森林 106,329 ha (49%)、農地 25,319 ha (12%)、宅地・その他 83,856 ha (39%) である。

森林率は県平均 (45%) を上回っており、北部は国内有数の工業地帯、中央部は遠賀川水系により形成された平野部の農業地帯、南部の森林地帯など、計画区域内でも多様な土地利用が見られる。

表一 2 土地利用状況 (単位 面積 : ha 比率 : %)

区分	区域面積 (A) ha	森林面積 (B) ha			農地 (C)	宅地 (D)	その他 (E)	
		計(B/A)	国有林	民有林	(C/A)	(D/A)	(E/A)	
遠賀川計画区	飯塚農林事務所	98,457	53,186 54%	6,312	46,874	11,808 12%	8,759 9%	24,703 25%
	八幡農林事務所	60,105	22,646 38%	4,325	18,321	3,867 6%	13,957 23%	19,635 33%
	行橋農林事務所	56,942	30,496 53%	2,464	28,032	9,644 17%	4,446 8%	12,356 22%
計画区計	215,504	106,328 49%	13,101	93,227	25,319 12%	27,162 13%	56,694 26%	
県全体	498,651	223,640 45%	25,010	198,630	79,700 16%	64,563 13%	130,748 26%	

注 1 : 森林面積は森林法第 2 条で定義された森林の面積である。

注 2 : 国有林には林野庁所管以外を含む。

注 3 : 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料 : 土地面積は、国土交通省国土地理院

「全国都道府県市区町村別面積調」R2.10.1

国有林面積は、九州森林管理局及び平成 29 年度他省庁国有林現況表

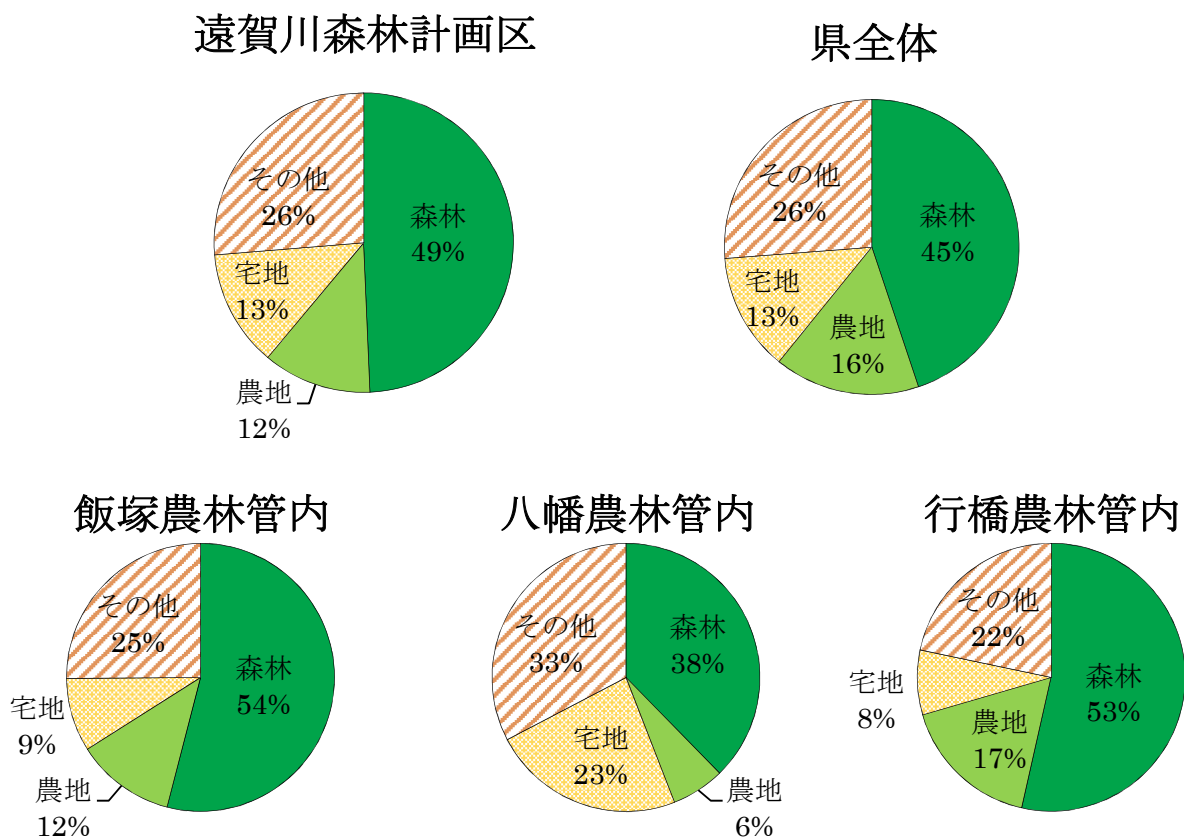
民有林面積は、農山漁村振興課

農地面積は、九州農政局統計部編 第 67 次九州農林水産統計年報

【参考】市町村別データ/福岡県/耕地面積 R2.7.15

宅地面積は、県市町村支援課「令和 2 年度固定資産の価格等に関する概要調書」

図－4 土地利用状況



⑥ 人 口

本森林計画区内の人口は、1,653 千人で県人口の 32%を占め、近年減少傾向にある。

この結果、人口 100 人当りの森林面積は、県平均 4.4 ha に対して、本森林計画区は 6.4 ha となっている。

表－3 計画区内の人口 (単位 人口：人 比率：%)

区分		H27 年 (A)	R2 年 (B)	増減率 (B - A) / A
遠賀川 計画区	飯塚農林事務所	416,564	397,811	△4.5%
	八幡農林事務所	1,096,744	1,071,457	△2.3%
	行橋農林事務所	184,404	183,436	△0.5%
計画区計		1,697,712	1,652,704	△2.7%
県全体		5,101,556	5,138,891	0.7%

資料：総務省統計局 平成 27 年、令和 2 年国勢調査

⑦ 交 通

本森林計画区は九州の玄関口として、JR 山陽新幹線、JR 九州在来線、九州自動車道、東九州自動車道、国道等の基幹交通網が福岡、京築、筑豊の各地域へ伸び、これを幹線として県道、市町村道が縦横に連絡し、広域農道、林道等が接続して道路網を形成している。特に近年、京築地域では東九州自動車道の全線開通や、筑豊地域における国道 200 号、201 号バイパスの整備などにより、北九州、福岡両都市圏との交通ネットワークが飛躍的に向上している。

また、計画区域東部にある北九州空港は 24 時間利用可能な海上空港であり、北部にある大水深バースを備えたひびきコンテナターミナルや自動車産業の物流拠点である苅田港など、アジアの物流拠点としての基盤整備も進んでいる。

⑧ 産業経済の動向

北部の北九州地域では、九州で最も高い工業集積、技術集積を有している。鉄鋼、化学などの基礎素材型産業に加えて、自動車、先端半導体、ロボットなどの加工組立型産業の集積が進み、蓄積された「ものづくり技術」を活かして地域の活性化が図られている。また、若松地区を中心に、リサイクル事業等が集積し、環境産業分野の目覚ましい拡がりが見られる。

東部の京築地域では、地域が持つ「産業」「文化」「教育」の力を活かすことによって、大都市圏では成し得ない「アメニティ」を兼ね備えた個性的な都市圏としての発展を目指す京築連帯アメニティ都市圏構想を推進している。

中央部の筑豊地域では、自動車産業の立地が進み、最先端の電磁波測定装置を有する ADOX 福岡や自動車産業を支える人材育成も活発に行われるなど、従前の石炭産業の衰退による経済的、社会的疲弊の解消に向け、産業基盤が大きく変わりつつある。

農業では、北部の若松潮風キャベツや高倉びわ、東部のいちじく「とよみつひめ」、中央部のトルコギキョウなど、特色のある生産が行われており、野菜の集団出荷、施設園芸、果樹等の産地づくりが進められている。

畜産業では、中央部における肉牛生産など、近年振興が図られている。

水産業については、関門海峡タコ、豊前一粒かき、豊前本ガニなど、非常に優れた水産物が生産されている。

(2) 森林管理等の歴史的背景

本計画区は北部には、全国的にも有数の松林が形成されているが、これらは、神功皇后伝説から紐解かれる歴史をもつ。実際には、江戸時代に黒田藩や小倉藩の積極的な植林施策が行われたことによりその姿が形作られた。

また小倉藩は領内各地でスギ造林を行っており、計画区中央部から南部にかけては古くから木材生産が行われていた。大正期にはすでに伐り出しと搬出の分業がなされており、第二次世界大戦後には、疎植の電柱材向けの八女林業と対をなし、密植の建築材向けの田川林業として、北九州の鉄工業地帯の建築需要に応えた。

計画区東部の大分県境付近では、国有林の雁股山や、県営林のあった大平山周辺で、材色がピンクがかったヒノキが産出されたといわれており、以前から地元では「大平ヒノキ・雁股ヒノキ」として知られていた。現在では、京築地域の気候・地質がヒノキの生育に適していることから、「京築ヒノキ」としてその振興を図っている。

また、昭和 39 年に輸入木材自由化となったことにより、北部及び東部に港湾貯木場の整理、荷受協同組合の設立がなされ、輸入材加工の拠点ともなった。 (参考文献：福岡県林業技術者連絡会「福岡県林業史」)

(3) 森林、林業の動向等

本計画区は県内3つの森林計画区の中で面積が最も大きい区域である。計画対象民有林面積は91,496 ha、うち人工林面積は52,335 haであり、人工林率は57%と県平均の64%よりもやや低い。また、木材として利用可能な9齢級以上の人工林面積は88%を占め、県平均の80%を上回っており、人工林資源は成熟し利用期を迎えている。

表-4 森林資源構成表

区分	民有林総数			人工林面積 (ha)	人工林率 (%)	ha当たり材積 (m ³)			伐採実績			
	面積 (ha)	材積 (千m ³)	成長量 (千m ³)			針葉樹	広葉樹	全樹種	H29~R3 年度 (千m ³)	年平均 伐採量 (千m ³)	伐採量/ 成長量 (%)	
計画区計 (A)	91,496	24,402	291	52,335	57	442	48	298	1,148	230	79	
内訳	飯塚	45,774	14,943	181	30,493	67	471	78	366	729	146	81
	八幡	17,978	2,731	29	5,427	30	456	32	183	85	17	59
	行橋	27,744	6,728	81	16,416	59	386	28	257	333	67	83
県全体 (B)	193,085	61,015	777	124,465	64	468	73	351	3,731	746	96	
比率 (%) (A/B)	47	40	37	42	89	94	66	85	31	31	82	

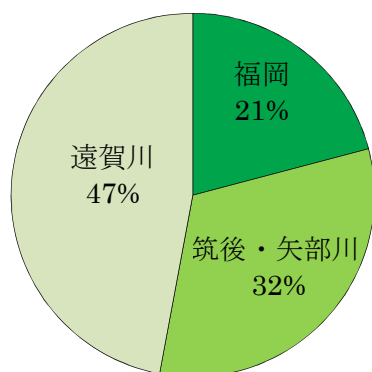
注1：ha当たり材積は、立木地面積から算出

注2：令和3年度の実行量は見込み

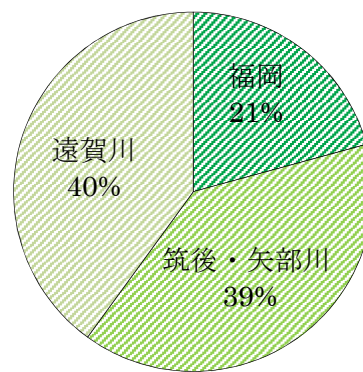
資料：農山漁村振興課

図-5 森林計画区別の森林の分布

立木地面積の分布



材積（蓄積量）の分布



注1：立木地面積の分布は、森林法第5条で定義された森林のうち、立木地の面積を森林計画区別の割合で示したものである。

注2：材積の分布は、注1の土地の立木材積を森林計画区別の割合で示したものである。

① 森林の構成

本計画区の森林の樹種別面積を表－５に示す。飯塚農林管内ではスギ、行橋農林管内ではヒノキ、八幡農林管内では広葉樹の割合が高くなっており、各地域の特徴となっている。

スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積は図－７のとおりで、面積のピークは前計画では 12 齢級であったものが 13 齢級へ移動しており、人工林の資源量は着実に増加している。

表－５ 森林の樹種別面積 (単位 面積:ha 比率:%)

区分		針葉樹					広葉樹	計	未立木地等			合計	
		スギ	ヒノキ	マツ	その他	小計			竹林	その他	小計		
計画区計	面積	23,097	25,932	2,857	82	51,967	29,980	81,947	6,537	3,012	9,549	91,496	
	比率	25	28	3	0	57	33	90	7	3	10	100	
内訳	飯塚農林	面積	15,968	12,976	945	42	29,931	10,920	40,851	3,455	1,468	4,923	45,774
		比率	35	28	2	0	65	24	89	8	3	11	100
	八幡農林	面積	2,629	2,307	368	6	5,310	9,633	14,942	2,219	816	3,035	17,978
		比率	15	13	2	0	30	54	83	12	5	17	100
	行橋農林	面積	4,500	10,649	1,543	35	16,727	9,427	26,154	863	728	1,590	27,744
		比率	16	38	6	0	60	34	94	3	3	6	100
県全体	面積	65,044	52,817	4,452	149	122,463	51,602	174,065	13,327	5,694	19,020	193,085	
	比率	34	27	2	0	63	27	90	7	3	10	100	

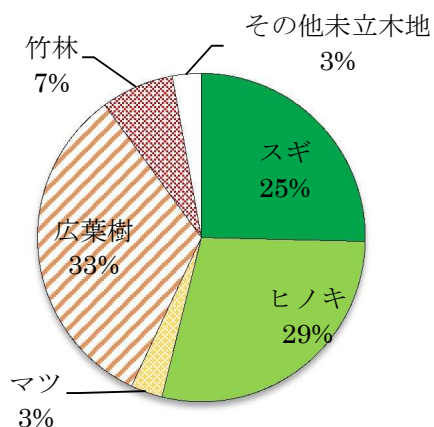
注 1 : 数値は森林計画対象民有林面積

注 2 : 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

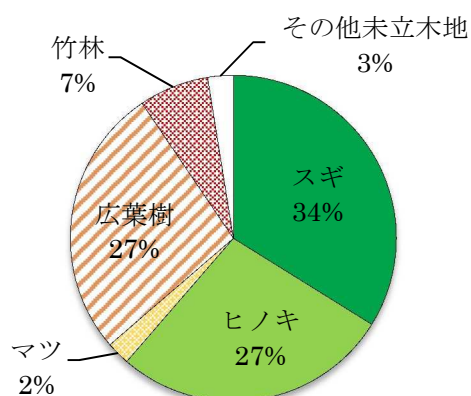
資料 : 農山漁村振興課

図－6 森林の樹種別面積比

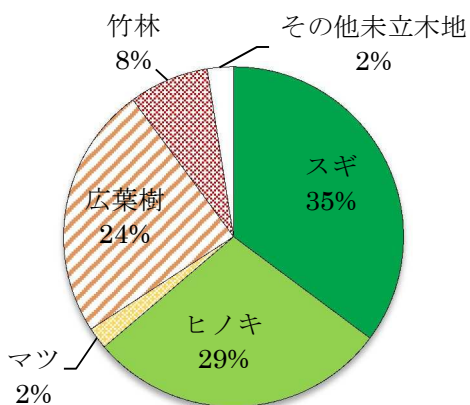
遠賀川森林計画区



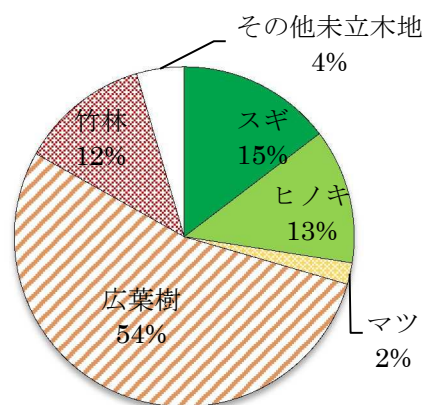
県計



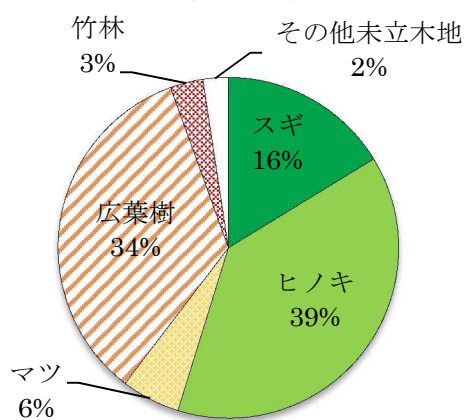
飯塚農林管内



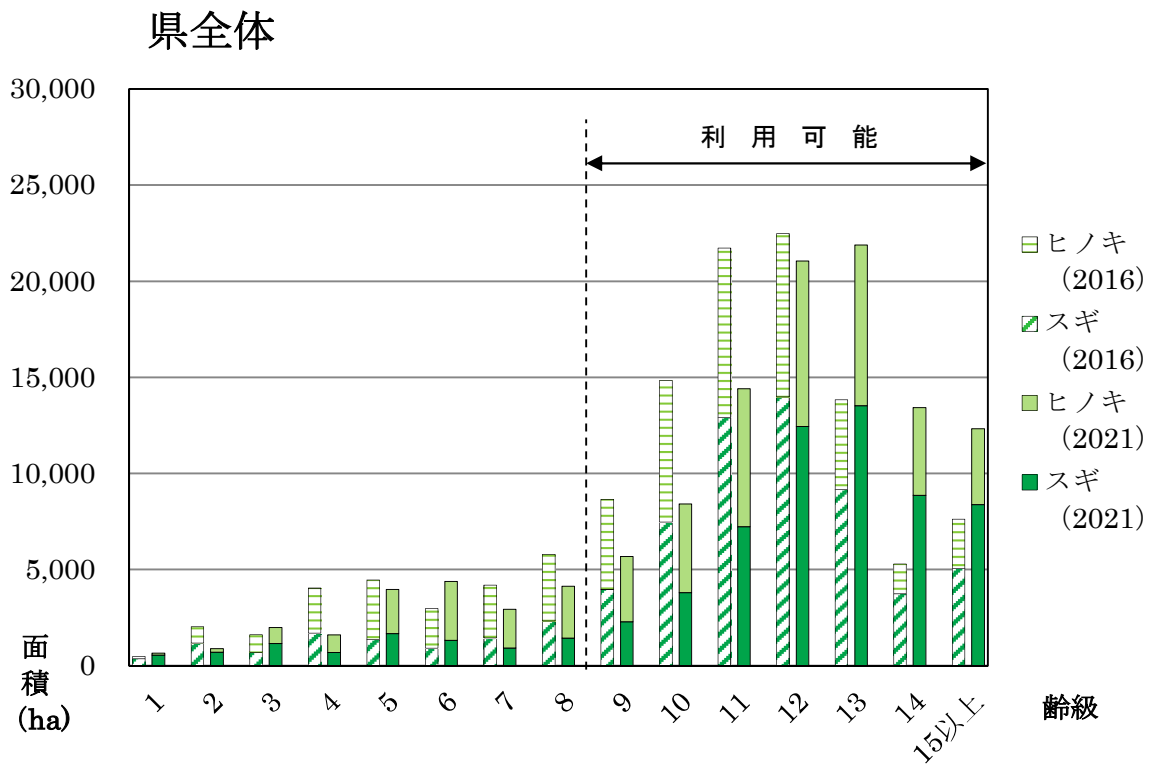
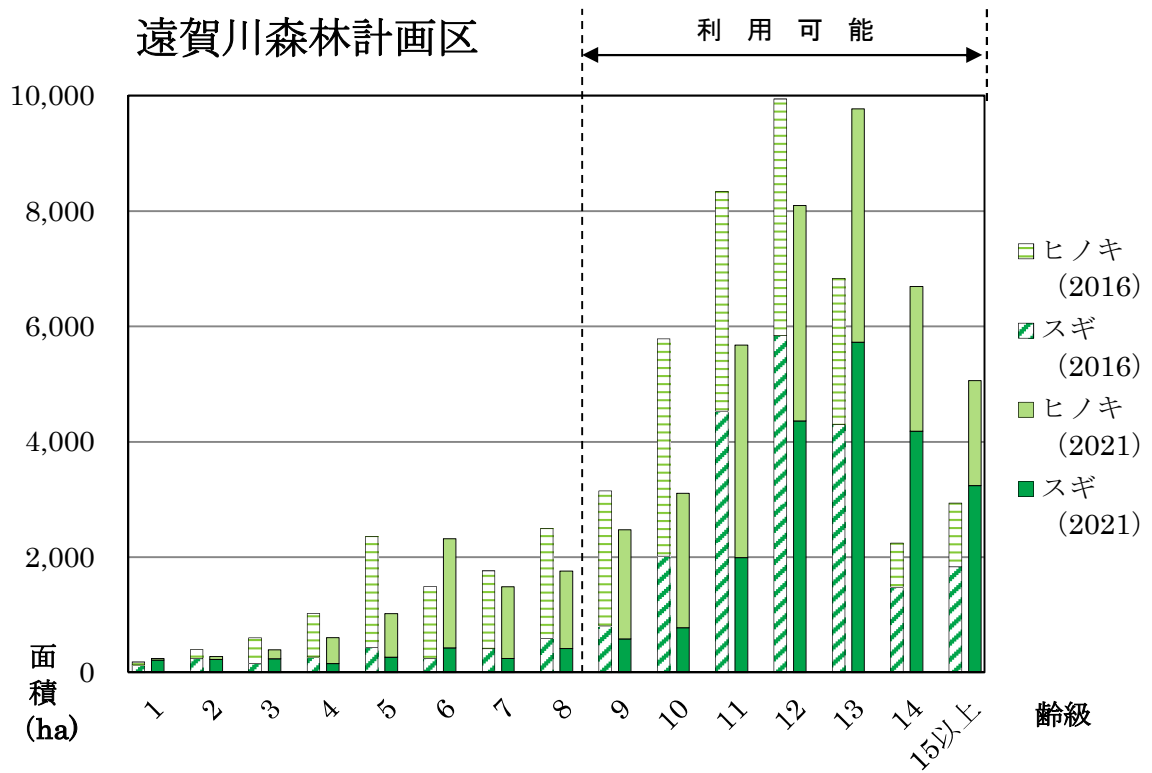
八幡農林管内



行橋農林管内



図ー7 スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積



② 森林の整備状況

ア 造林

造林実績は、表－6及び図－8のとおりである。過去5ヶ年間の造林面積は633 haとなっている。近年の状況をみると、平成24～28年度の5年間は造林面積が減少したものの平成29～令和3年度には増加に転じており、主伐面積の増加に伴い今後は造林面積も増加すると見込まれる。

表－6 造林実績

(単位 面積:ha 比率:%)

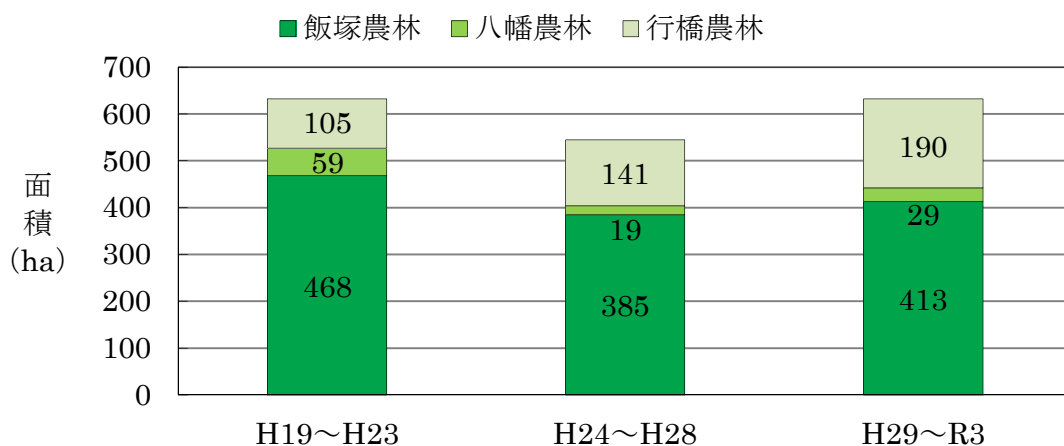
区分	種別	H19～H23 年度	H24～H28 年度	H29～R3 年度	伸び率	
					H24～H28 年度	H29～R3 年度
計画区計	人工造林	515	430	579	83	112
	再造林	81	108	54	133	67
	樹下植栽	37	5	0	14	0
	計 (A)	631	544	633	86	100
飯塚農林	人工造林	402	282	384	70	96
	再造林	49	97	29	198	59
	樹下植栽	16	5	0	31	0
	計	468	385	413	82	88
八幡農林	人工造林	31	15	20	48	65
	再造林	8	4	9	50	113
	樹下植栽	21	0	0	0	0
	計	59	19	29	32	49
行橋農林	人工造林	81	134	175	165	216
	再造林	23	6	15	26	65
	樹下植栽	0	0	0	-	-
	計	105	141	190	134	181
県全体	人工造林 (B)	1,697	1,402	1,669	83	98
比率	(A/B)	37	39	38		

注1：令和3年度の実行量は見込み

注2：伸び率は、平成19～23年度を100としたときの比率

資料：農山漁村振興課

図－8 造林実績



注1：令和3年度の実行量は見込み

資料：農山漁村振興課

イ 主伐及び間伐

人工林が高齢級に偏り森林の世代サイクルの回復を図ることが課題となっているが、近年は県が主伐を推進したことから、急激に主伐量が増加している（表－7）。

間伐については、平成20年度から福岡県森林環境税を財源とする荒廃森林整備に取り組んできたが、直近の5年間は面積が減少に転じた（表－8）。今後とも計画的な間伐の実施により、公益的機能を維持することが必要である。

表－7 主伐実績 (単位 面積:ha 材積:m3 比率:%)

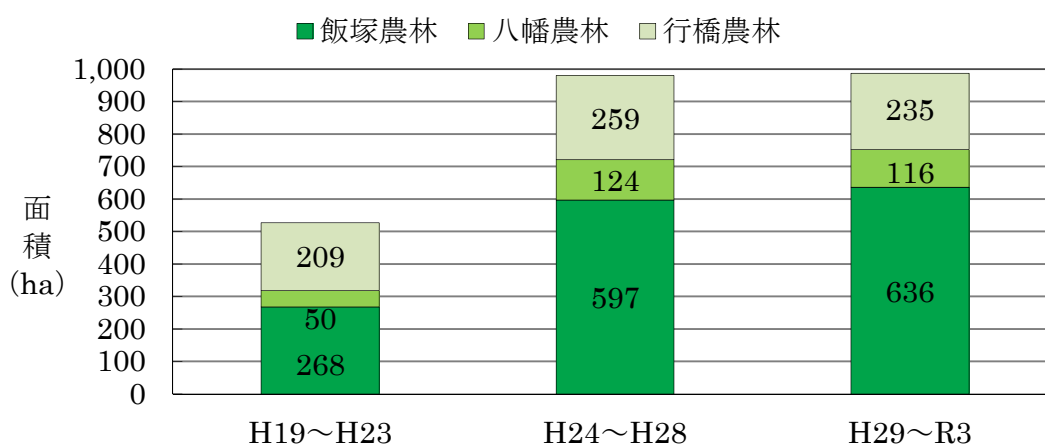
区分	種別	H19～H23 年度	H24～H28 年度	H29～R3 年度	伸び率	
					H24～H28 年度	H29～R3 年度
計画区計 (A)	面積	527	980	988	186	187
	材積	137,797	314,400	390,806	228	284
飯塚農林	面積	268	597	636	223	237
	材積	91,187	225,031	313,230	247	344
八幡農林	面積	50	124	116	248	232
	材積	9,761	16,963	12,568	174	129
行橋農林	面積	209	259	235	124	112
	材積	36,849	72,406	65,009	196	176
県全体 (B)	面積	1,662	2,463	3,576	148	215
	材積	627,326	1,063,875	1,870,184	170	298
比率 (A/B)	面積	32	40	28		
	材積	22	30	21		

注1：令和3年度の実行量は見込み

注2：伸び率は、19～23年度を100としたときの比率

資料：農山漁村振興課

図－9 主伐実績の推移



注1：令和3年度の実行量は見込み

資料：農山漁村振興課

表－８ 間伐実績

(単位 面積:ha 材積:m3 比率:%)

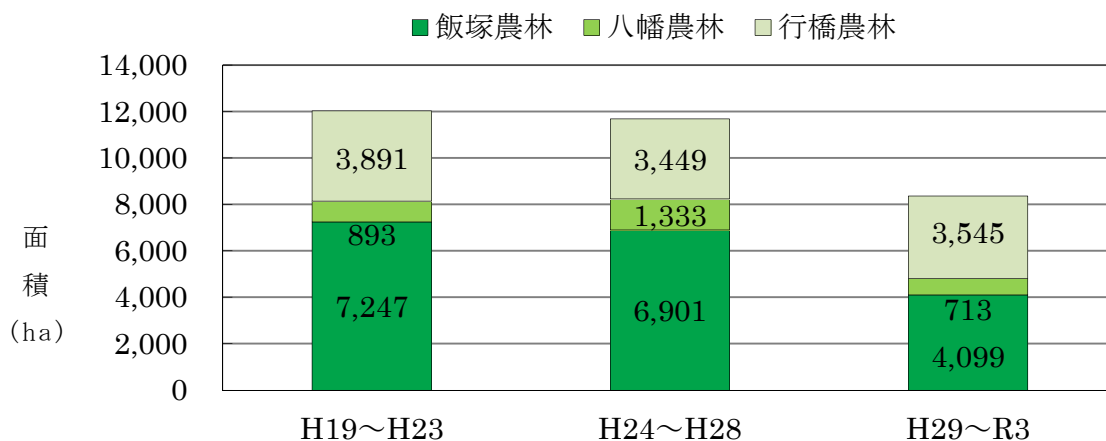
区分	種別	H19～H23 年度	H24～H28 年度	H29～R3 年度	伸び率	
					H24～H28 年度	H29～R3 年度
計画区計 (A)	面積	12,030	11,683	8,356	97	69
	材積	740,230	982,059	756,953	133	102
飯塚農林	面積	7,247	6,901	4,099	95	57
	材積	410,934	629,384	416,119	153	101
八幡農林	面積	893	1,333	713	149	80
	材積	47,055	116,858	72,531	248	154
行橋農林	面積	3,891	3,449	3,545	89	91
	材積	282,240	235,817	268,303	84	95
県全体 (B)	面積	25,728	25,158	20,091	98	78
	材積	1,888,286	2,276,017	1,860,851	121	99
比率 (A/B)	面積	47	46	42		
	材積	39	43	41		

注 1 : 令和 3 年度の実行量は見込み

注 2 : 伸び率は、19～23 年度を 100 としたときの比率

資料 : 農山漁村振興課

図－10 間伐実績の推移



注 1 : 令和 3 年度の実行量は見込み

資料 : 農山漁村振興課

③ 林道、作業道等の生産基盤

林道及び作業道などの林内路網は、造林、保育、木材生産等の施業を効率的に行うためのネットワークであり、機械の導入による安全性の向上など林業の労働条件の改善に寄与するほか、農山村地域の振興に重要な役割を果たすものである。

本計画区の林道の開設延長は 548km となっており、林道密度は 6.0m/ha (県全体の林道密度 8.2m/ha の 7 割程度) となっている。

また、作業道は林道を補完する施設であり、令和 2 年度末の開設延長は 1,559 km となっている。

表－9 林道の開設実績

区分	計画対象私有林面積 (ha) (A)	既開設林道延長 (実績) (km)	認定林道延長 (現況) (km) (B)	林道密度 (m/ha) (B/A)
計画区計 (C)	91,496	689	548	6.0
飯塚農林	45,774	295	231	5.0
八幡農林	17,978	122	108	6.0
行橋農林	27,744	273	209	7.5
県全体 (D)	193,085	2,024	1,591	8.2
比率(%) (C/D)	47	34	34	73

資料：計画対象私有林面積は、農山漁村振興課

林道延長は、農村森林整備課

④ 森林組合及び林業労働力

本計画区には平成24年度まで8つの森林組合が組織されていたが、平成25年4月の合併により福岡県広域森林組合が誕生し、現在は6つの森林組合となっている。

林業労働力の確保及び育成対策については、持続的な林業経営や林業技術の継承には欠かせず、農山村地域の活性化や雇用の拡大のためにも重要である。そのためには安全な労働環境の整備や就業環境の改善等を行い、若年層を中心とする新規就業者を確保し育成することが喫緊の課題である。

本計画区においては、林業就業者の4割近くが60歳以上となっている(表－10)。「緑の雇用」事業等を活用した新規就業者の確保に取り組んでおり、今後の就業者の若返りが期待される。

表－10 林業就業者の状況 (単位:人 比率:%)

区分	平成22年国勢調査						平成27年国勢調査					
	～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	計	～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	計
計画区計	108	41	93	88	28	358	79	59	67	106	25	336
飯塚農林	44	16	42	39	16	157	34	31	31	62	9	167
八幡農林	22	10	17	16	4	69	16	10	13	13	7	59
行橋農林	42	15	34	33	8	132	29	18	23	31	9	110
比率	30	11	26	25	8	100	24	18	20	32	7	100

注1：林業就業者とは、調査期間中に林業に従事した人をいう。

資料：総務省統計局 平成22年、平成27年国勢調査

⑤ 保安林の整備と林地の保全

本計画区の保安林の整備面積は、令和2年度末 37,102 ha で民有林面積の 41%であり、県平均の 43%と同水準となっている。保安林の種類別面積の内訳は、水源かん養保安林 29,947 ha、災害防備のための保安林 7,352 ha、保健、風致の保存等のための保安林 5,519 ha となっている。今後とも計画に従って保安林の指定を行うこととする。

林地の保全については、過去5か年間（平成28年度～令和2年度）の林地開発許可処分が 82 件、225 ha となっており、県全体の 59%を占めている。山地災害の防止や自然環境及び生活環境の保全のため、適切かつ計画的な土地利用が図られるよう引き続き適確な指導が必要である。

また、近年では再生可能エネルギーへの関心の高まりから、太陽光発電施設等の設置のための林地開発がみられるが、森林の公益的機能の確保等に配慮して、開発と保全の調和を図る必要がある。

⑥ 森林経営計画の作成状況

持続可能な森林経営を確立し森林の多面的機能を十分に発揮させるためには、面的なまとまりのある森林において効率的な施業を実現することが重要であることから、平成24年度から森林経営計画の策定が進められている。

本計画区における令和2年度末の森林経営計画の認定面積は 11,547 ha である。今後も、施業を集約化し、効率的な森林施業を推進するため計画作成の一層の促進を図る必要がある。

⑦ 各農林事務所管内の特徴的な取り組み

ア 八幡農林管内

管内は竹林面積割合が高く、特に北九州市小倉南区合馬地区は全国的にも有数のブランド「合馬たけのこ」として知られているたけのこの産地である。

一方で、放置竹林が問題となっている。特に竹林面積の多い北九州市や岡垣町においては、森林ボランティア団体等が主体となる竹林整備や市町単独事業による放置竹林対策に取り組んでいる。

イ 飯塚農林管内

管内の林地残材を木質バイオマス発電向け燃料として有効利用を図るため、筑豊地区電力向け木質バイオマス利用推進部会を設立している。

民間企業を事務局として、部会規約、自主行動規範等をウェブサイトで公開し、木材の合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明等に関する協議及び同証明を必要とする素材生産業者の認定を行うことで、地域におけるバイオマス資源についての発信

力を高めつつ林地残材の有効利用につなげる取り組みを進めている。

また、伐採跡地からの林地残材収集システムの構築に向けた実証試験を、役場、森林組合、民間企業と連携して行っている。

ウ 行橋農林管内

京築ヒノキのブランド化と需要拡大を図るため、産官学連携により「京築ヒノキと暮らすプロジェクト（通称“ちくらす”）」を推進している。近年は、地域の大学や地元の高校、森林組合等が連携し、平成筑豊鉄道の駅舎待合室の木質化工事に取り組んでいる。令和2年度に取り組んだ美夜古泉駅では、内装には色味鮮やかな京築ヒノキの無垢材を、外装には焼杉加工した板を使用した。今後もより多くの住民に木のぬくもりに触れる機会を提供できるよう、普及効果の高い施設に地域材を利用した木質化を図り、京築ヒノキのブランド化を一層推進していく。



完成した美夜古泉駅と行橋高校の生徒

第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

1 前期計画の実行状況及びその評価

前期計画の前半5カ年の各種計画量に対し、実行量は以下のとおりとなった。
なお、令和3年度の実行量は見込みの数量である。

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

① 前期計画の実行状況

(単位 材積:千 m³ 実行歩合: %)

区分		伐採立木材積								
		計画			実行			実行歩合		
		主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
計画区 計	総数	269	712	981	391	757	1,148	145	106	117
	針葉樹	252	712	964	377	757	1,134	150	106	118
	広葉樹	17	-	17	14	-	14	82	-	82
飯塚 農林	総数	205	413	618	313	416	729	153	101	118
	針葉樹	197	413	610	308	416	724	156	101	119
	広葉樹	8	-	8	6	-	6	75	-	75
八幡 農林	総数	10	75	85	13	73	85	130	97	100
	針葉樹	5	75	80	7	73	80	140	97	100
	広葉樹	5	-	5	5	-	5	100	-	100
行橋 農林	総数	54	224	278	65	268	333	120	120	120
	針葉樹	50	224	274	62	268	331	124	120	121
	広葉樹	4	-	4	3	-	3	75	-	75

② 実行結果の概要及びその評価

針葉樹の主伐材積については、人工林の充実とともに主伐の推進により計画量に対して150%の実行歩合となっている。また、広葉樹の主伐材積についても、82%の実行歩合となった。今後も適確な更新を伴った主伐を推進し、森林資源の循環利用を図る。

間伐材積については、間伐木の高齢級化及び各事業において搬出間伐に積極的に取り組まれたことにより、計画量に対して106%の実行歩合となっている。今後とも森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、間伐を計画的に推進する。

(2) 人工造林及び天然更新別面積

① 前期計画の実行状況

(単位 面積：ha 実行歩合：%)

区分	総数			人工造林			天然更新		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区計	1,174	697	59	947	633	67	227	64	28
飯塚農林	811	440	54	651	413	63	160	27	17
八幡農林	61	36	59	38	29	76	23	7	30
行橋農林	302	221	73	258	190	74	44	31	70

② 実行結果の概要及びその評価

人工造林面積は、林業経営を取り巻く環境の厳しさから、計画量に対して67%の実行歩合に留まっている。主伐を推進していく中で、伐採後の再造林の低コスト化、省力化を図り、適切な更新を図る必要がある。

天然更新については、計画量に対して28%の実行歩合に留まっている。今後、天然更新に関する指針に基づき確実な更新を図り、多様で健全な森林へ誘導していく。

(3) 間伐面積

① 前期計画の実行状況

(単位 面積：ha 実行歩合：%)

区分	計画	実行	実行歩合
計画区計	10,793	8,356	77
飯塚農林	5,907	4,099	69
八幡農林	1,091	713	65
行橋農林	3,795	3,545	93

② 実行結果の概況及びその評価

間伐面積については、県森林環境税事業を中心として積極的に取り組まれてきたものの、平成30年度の事業内容見直しの際に一時的に実行量が低下したこと等により、計画量に対して77%の実行歩合となっている。

森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、今後とも間伐を計画的に推進する。

(4) 林道の開設及び拡張の数量

① 前期計画の実行状況

(単位 延長：km 実行状況：%)

区分	開設延長			拡張箇所		
	計画 (km)	実行 (km)	実行歩合 (%)	計画 (km)	実行 (km)	実行歩合 (%)
計 画 区 計	25.046	16.164	65	18.460	3.783	20
うち林業専用道	0.700	1.223	175	0.000	0.000	-
飯塚農林事務所	9.700	7.786	80	4.100	2.612	64
うち林業専用道	0.700	1.223	175	0.000	0.000	-
八幡農林事務所	1.740	0.611	35	9.100	0.031	0
うち林業専用道	0.000	0.000	-	0.000	0.000	-
行橋農林事務所	13.606	7.767	57	5.260	1.140	22
うち林業専用道	0.000	0.000	-	0.000	0.000	-

② 実行結果の概要及びその評価

林道の開設については、計画量に対して65%、林業専用道の開設については、175%の実行歩合となっている。今後とも計画に従って林道の開設を進め、路網の充実を図る。

林道の拡張については、舗装が大半を占めている。今後とも車両の安全走行、路体の維持、林地の保全上から舗装率を高めるものとする。

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

① 保安林の種類別の面積

ア 前期計画の実行状況

(単位 面積：ha 実行歩合：%)

区分	種類	指定			解除		
		計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区計	総数(実面積)	39,207	37,174	95	-	13	-
	水源涵養のための保安林	31,878	29,998	94	-	9	-
	災害防備のための保安林	7,441	7,385	99	-	3	-
	保健、風致の保存等のための保安林	5,611	5,509	98	-	1	-
飯塚農林	総数(実面積)	18,611	17,612	95	-	6	-
	水源涵養のための保安林	16,791	15,836	94	-	3	-
	災害防備のための保安林	1,852	1,900	103	-	3	-
	保健、風致の保存等のための保安林	2,554	2,507	98	-	-	-
八幡農林	総数(実面積)	4,432	4,169	94	-	-	-
	水源涵養のための保安林	3,008	2,811	93	-	-	-
	災害防備のための保安林	1,398	1,337	96	-	-	-
	保健、風致の保存等のための保安林	1,576	1,550	98	-	-	-
行橋農林	総数(実面積)	16,164	15,393	95	-	7	-
	水源涵養のための保安林	12,079	11,351	94	-	6	-
	災害防備のための保安林	4,191	4,148	99	-	0	-
	保健、風致の保存等のための保安林	1,481	1,451	98	-	1	-

イ 実行結果の概要及びその評価

保安林の指定については、実面積ベースで計画量に対して95%の実行歩合となっている。今後とも計画に従って保安林の指定を行うこととする。

保安林の解除については、13haの解除を行っている。今後とも保安林の解除にあたっては、林地の保全や公益的機能の確保等に配慮して行うものとする。

② 保安施設事業

該当なし

③ 治山事業の数量

ア 前期計画の実行状況

(単位 地区数：地区 実行歩合：%)

区 分	種 類	地 区 数 (林班数)		
		計 画	実 行	実行歩合
計画区計	施設関連	40	28	70
	森林整備関連	80	65	81
	計	120	93	78
飯塚農林	施設関連	10	7	70
	森林整備関連	47	41	87
	計	57	48	84
八幡農林	施設関連	6	4	67
	森林整備関連	8	4	50
	計	14	8	57
行橋農林	施設関連	24	17	71
	森林整備関連	25	20	80
	計	49	37	76

イ 実行結果の概要及びその評価

治山事業については、計画に基づき、緊急度の高い箇所から実施している。今後とも治山事業の計画的な実施により、公益的機能の維持を図るものとする。

(6) 要整備森林の施業の区分別面積

ア 前期計画の実行状況

(単位 面積：ha 実行歩合：%)

区 分	計 画	実 行	実行歩合
計画区計	8.25	8.25	100
飯塚農林	-	-	-
八幡農林	8.25	8.25	100
行橋農林	-	-	-

イ 前期計画の実行状況

要整備森林の整備については100%の実行歩合となっており、対象森林は全て整備された。

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

1 計画樹立の基本方針

この計画は、森林法第5条の規定に基づき、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させることを旨として、「全国森林計画」（計画期間平成31年4月1日から令和16年3月31日）に即しつつ、平成29年3月に策定した「福岡県農林水産振興基本計画」に則り、計画対象とする森林区域、森林の整備及び保全の目標、森林施業の方法、林道の開設・改良、森林の土地の保全、保安林の整備等に関する事項を明らかにするものであり、計画の樹立にあたっては、森林、林業に関する諸施策の実施状況等を踏まえ、国有林との連絡調整を図りつつ、効率的な実行が図られるよう配慮するものとする。

本計画区の森林資源は、人工林面積のうち木材として利用可能な9齢級以上が82%を占め、資源が充実している。近年、主伐量及び間伐量が増加傾向にあり計画量の117%に達しているが、人工造林面積が計画量の67%に留まっており、森林の世代サイクルの回復、持続可能な林業経営の確立が課題となっている。

よって、本計画区においては、持続可能な林業経営を確立することを目指し、利用期を迎えた人工林については主伐を中心とした木材等生産活動を推進し、森林の世代サイクルの回復を図ることとする。その一方で、林業経営が成り立たずに適正な管理が見込めない人工林については、強度間伐による針広混交林化や伐採後の天然更新等による広葉樹林化への誘導を推進することにより、公益的機能の発揮を図ることとする。

また、森林の伐採や開発行為の規制、保安林制度の運用、山地災害等の防止対策、病虫害等防除対策及び野生鳥獣被害対策により、適切な森林の整備及び保全を図るとともに、森林は健康の維持・増進や環境教育の場としての利用が期待されていることから、森林空間の総合利用を併せて図ることとする。

さらに、木材の安定供給及び森林資源の有効利用を促進するため、林業労働力の確保・育成、路網の整備、製材加工事業者や住宅事業者との連携など、川上から川下までの各段階において、地域一体となった取組を図ることとする。